独立行政法人
国民生活センター

報道発表資料

相談解決のためのテストから No.6

平成 23 年 10 月 6 日

独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

# キックスケーターで転倒した際にハンドルの端で右ほおを裂傷

## 1．依頼内容

「5 歳の女児がキックスケーターに片足をかけた状態で転倒し、ハンドルの端が顔面にぶつかり右ほおが切れた。ハンドルの端の構造に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。事故時の状況を聞き取ったところ、ハンドルの端にぶつかったほおは、半円状の裂傷を負い、傷跡が残ったとのことでした。

## 2．調査

苦情品は折りたたみ式のキックスケーターで、スタンドはなく自立できない構造でした(写真 1 参照)。

写真１　キックスケーターの外観

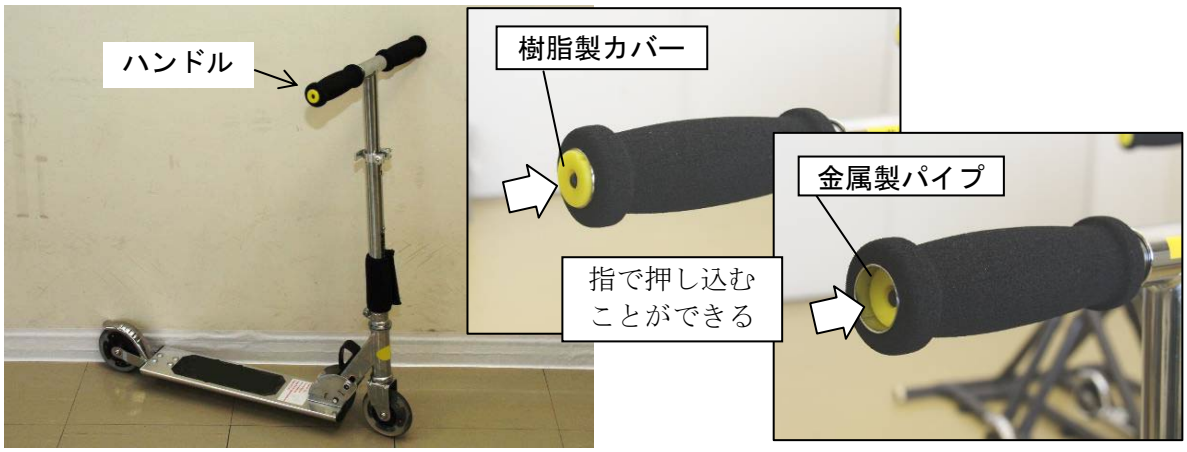


苦情品のハンドルは、金属製のパイプに黒色の発泡樹脂製のグリップが施され、そのパイプ端部には樹脂製のカバー(黄色)が付いていました。そのカバーは、大人が指で押せる程度の力(3.3kgf)でパイプ内に入り込み、パイプ端部が露出しました(写真 1 参照)。また、苦情同型品 2 台についても調べたところ、苦情品のようにカバーがパイプ内に押し込まれやすいものと、カバーがパイプ内に入らないものとがありました。

苦情品のハンドル端部が転倒して当たった際に危険かどうか調べるために、変形しやすい材質(バルサ材)の上に転倒させ、その接触した跡を観察したところ、転倒の衝撃でカバーがパイプ内に入り込み、パイプ端部が露出したため、バルサ材に円形の跡が付きました(写真 2 参照)。

**写真 2　転倒試験**

製品の対象者に関する表示を調べたところ、取扱説明書には「耐荷重量 70kg まで(対象年齢 7 歳以上)」と記載されていましたが、外箱には「耐荷重量 70kg まで」としか表示がなく、購入時に対象年齢を判別することはできませんでした。

以上、苦情品のハンドル端部には、樹脂製のカバーが施されていましたが、転倒の衝撃でカバーがパイプ内に押し込まれてパイプ端部が露出してしまい、その端部が顔面に当たり裂傷を負ったものと考えられました。また、苦情同型品の中には、転倒の衝撃でパイプ端部が露出しないものもあったので、品質管理の徹底が必要と考えられました。

### ３．解決内容等

テスト結果の報告を受けたメーカーは、ハンドルの金属製パイプの内径を小さくするなどしてカバーが外れて端部が露出しないような構造に改善するとともに、対象年齢についても、購入時に判別できるように外箱にも表記するようにしました。また、相談者には解決金が支払われました。

本件問い合わせ先
商品テスト部：042-758-3165